



# 組合つくってよかった

## 年休取得・休日希望について会社に認めさせました

千葉駅関連ユニオンはこのたび、ささやかですが確実な一步を踏み出すことができました。千葉駅ビル（ペリエ千葉）の清掃業務を行っている「JR東日本環境アクセス」に対して、年休申請や休日希望に関する要求を認めさせることができたのです。会社が認めたのは、以下の内容です。



- ◎労働者が取得を申請した年次有給休暇について、会社は最大限の努力をして付与する。年休取得を申請する際、その理由は書かなくていい。
- ◎年休以外の休日も申し込むことができる。
- ◎年次有給休暇の付与期日から1年の間に5日以上年休を使用していない労働者に対しては、本人の意見を尊重したうえで、時季を指定して使用させる。年休を5日以上取得している労働者の年休取得は本人の申請による。

※労働者の年休取得を促進するために労働基準法が改定され、2019年4月から実施。年次有給休暇が10日以上労働者について、年休を付与した日から1年以内に5日の年休を取得させることが、使用者の義務に。

いずれも、働く者にとって当たり前のことです。しかしこの半年余、環境アクセスの労働者はこんな当たり前のことすら踏みにじられてきました。

1日9時間拘束のシフト制で、出勤時間は朝9時から1時間ごとに13時まで日によって違いがあり、一番遅い勤務の日は夜22時に退勤となります。それに加えて曜日固定の休日もないのに年休申請も休日希望も認められなければ、生活が成り立ちません。今回、組合で要求することで「年休申請・休日希望」を認めさせることができました。

団体交渉を行い、労働組合から申入書を提出して本社に回答書を出させ、職場でも要求を突きつけ、組合としてさまざまな取り組みを行ったことにより実現できたものです。

## ユニオンに入って働きやすい職場をつくろう



ひどい現実がまかり通っている職場はいくらでもあります。希望する出勤日や出勤時間が認められず賃下げ。健康を損ねかねないまでの長時間労働や過酷な出勤日。残業手当が支払われずにサービス残業が強いられる。上司や同僚からのいじめ・嫌がらせ…。こうした現実は「仕方のないこと」でも「あきらめるしかないこと」でもありません。労働組合に入って声を上げたら変えることができます。

千葉駅関連ユニオンは駅や駅周辺で働く誰でも入ることができるユニオン（労働組合）です。労働相談や加入のお問い合わせは、お気軽に上記の電話&メールにご連絡ください。